

- 令和 7 年 4 月に決定した研究開発構想「合成生物学、データ科学等の先端技術を利用した肥料成分の有効活用・省肥料化・肥料生産等に関する技術」については、資金配分機関による採択結果公表後、1 つの指定基金協議会を設置する予定です。当該指定基金協議会に参加が想定される関係行政機関等について、以下に記します。なお、今後変更の可能性あります。

「合成生物学、データ科学等の先端技術を利用した肥料成分の有効活用・省肥料化・肥料生産等に関する技術」指定基金協議会（仮称）

設置大臣：文部科学大臣、内閣総理大臣

関係行政機関等：農林水産省、経済産業省、国土交通省、JST、PO

- ✓ 上記の研究開発構想は、経済安全保障重要技術育成プログラム研究開発ビジョン（第二次）一部改定で支援対象とされている技術です。
- ✓ 個別研究型の研究開発構想のうち、事業開始時点で技術成熟度が比較的低いものや実現可能性調査（FS）を実施するものの中には、プログラム・オフィサー（PO）を経済安全保障推進法上の研究開発代表者（「研究開発等を代表する者として相当と認められる者」）とみなし、事業に参画する研究者を代表してPOのみが協議会に参加する場合もあり得ます。